

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

本市では、平成17年に策定した「ふれあい健康21」の「自分の健康は自分で守る」という基本的考え方に立ち、より健康な状態を目指して、市民が積極的に健康づくりを実践し、継続できるよう、情報提供や啓発活動、各種保健事業を実施してきました。また、「子どもからお年寄りまで、みんながともにふれあい、市民と行政が一体となって、生き生きと健康で安心して暮らせるまち」を目指すべきまちの姿とし、現在もこの考えの下、市民の健康寿命の延伸を図り、生き生きと健康に過ごせるまちを目指して健康づくりの取り組みを進めています。そのため、本計画においても、前計画に引き続き、下記の基本理念を掲げます。

基本理念

みんなが生き生き、健康に過ごせるまち いわで

2. 計画の方針

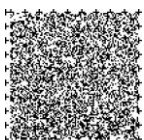
(1) 前計画の総合評価

前計画においては、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康づくり」、「子どもの健康」、「がん」の5分野を柱に、健康づくりの取り組みを進めてきました。

「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康づくり」の3分野については、それぞれ評価できる点がある一方、同分野で課題点も残っているため、第二次計画においても各分野での取り組みを引き続き推進します。

「子どもの健康」については、関係機関と連携した取り組みに一定の成果が出ていますが、様々な悩みをもつ保護者の増加や妊娠中の飲酒・喫煙率が高い等、子どもの親に対する課題点がみえてきました。

「がん」については、本市の死因として最も多いことに加え、がん検診受診率の伸び悩みやがんの原因となる生活習慣の改善に対する課題等から、引き続きがん予防の取り組みを進めていく必要があります。同時に、がんを含む生活習慣病は本市の死因別死亡割合において約6割を占めており、生活習慣の改善による生活習慣病の発症予防に関する取り組みも重要となります。



(2) 分野の設定

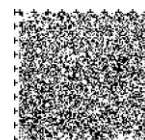
本市の課題を踏まえ、以下の5つの分野を設定しました。

「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康づくり」は、前計画を引き継ぐこととします。「子どもの健康」については、子どもだけでなく親に対する取り組みを推進していく必要があるため、親子での健康づくりを目指す「親子の健康」に分野を変更します。「がん」については、がん予防だけでなく、生活習慣病全体の発症予防を目指す「健康管理」に分野を変更します。

1	栄養・食生活
2	身体活動・運動
3	休養・こころの健康づくり
4	親子の健康
5	健康管理

(3) 目標値の設定根拠

本計画における数値目標の目標値は、国の健康日本21（第二次）や第三次和歌山県健康増進計画の目標値を参照し、算出を行いました。また、本市独自の数値目標については、本市の現状を踏まえ、算出を行いました。（詳細は資料編の数値目標一覧を参照。）



3. 計画の体系

